令和８年度小松市融資制度一覧表

（令和8年12月1日現在）

制度名		融資対象	資金使途	融資条件				助成制度	取扱金融機関等	融資申込先	所管課
				限度額（千円）	期間（内据置期間）	利率(年)%	担保・保証人				
経営安定支援	中小企業緊急支援資金	市内で1年以上同一事業を営んでいる中小企業者	運転資金	40,000	7年以内（6月以内）	1.60	金融機関所定の扱い	—	北國銀行 北陸銀行 福井銀行 富山第一銀行 福邦銀行 はくさん信用金庫 金沢信用金庫 商工組合中央金庫	市長の適格証明書を添えて取扱金融機関	商工労働課
	中小企業振興資金	市内で1年以上同一事業を営んでいる中小企業者	設備資金	40,000	7年以内（6月以内）	1.70	金融機関所定の扱い	—		市長の適格証明書を添えて取扱金融機関	商工労働課
	中小企業季節資金	市内で1年以上同一事業を営んでいる中小企業者	夏季・年末の運転資金	5,000	6月以内	1.95	金融機関所定の扱い	—		取扱金融機関 （夏季：6月15日～8月31日） （年末：11月1日～12月末）	商工労働課
新規立地支援	中小企業立地促進資金	市内で工場等の新・増設を行う中小企業者（一部市外中小企業者の立地も可）	設備資金	投資額の3分の2以内で 200,000	土地建物 10年以内（1年以内） 機械設備 7年以内（1年以内）	1.65	金融機関所定の扱い	—		市長の適格証明書を添えて取扱金融機関	商工労働課
起業支援	起業家支援資金	市内で新たに事業を開始しようとする者（開業1年未満の者含む）	事業資金	7,000	6年以内（6月以内）	1.60	信用保証協会所定の扱い	・利子補給 ・信用保証料補助		市長の適格証明書を添えて取扱金融機関	商工労働課
組合支援	組合体質強化資金	市内で1年以上経済事業を行っている組合及び組合員	事業資金	共同 50,000 転貸 10,000	運転 5年以内（6月以内） 設備 7年以内（6月以内）	1.70	金融機関所定の扱い	—		取扱金融機関	商工労働課
	高度化事業助成資金	独立行政法人中小企業基盤整備機構の資金助成の対象となった高度化事業を行う組合	設備資金	（諸事業費－独立行政法人中小企業基盤整備機構及び県融資額の80%以内で） 100,000	10年以内（6月以内）	1.70	担保：金融機関所定の扱い 保証人：組合の役員	—		市長の適格証明書を添えて取扱金融機関	商工労働課
特定目的事業支援	公共事業推進商店振興資金	公共事業工事で影響のある商店	運転資金	1,000	3年以内（6月以内）	1.70	金融機関所定の扱い	—	北國銀行 北陸銀行 福井銀行 富山第一銀行 福邦銀行 はくさん信用金庫 金沢信用金庫	市長の適格証明書を添えて取扱金融機関	道路課・まちデザイン課・料金業務課
	都市計画事業設備資金	市街地再開発事業、都市計画街路事業で建築・取得する者	建築取得資金	費用の40%以内で 15,000	耐火建築物 15年以内（6月以内） その他の建築物 12年以内（6月以内）	1.70	金融機関所定の扱い	—		市長の適格証明書を添えて取扱金融機関	まちデザイン課
	環境保全施設整備資金	公害の発生及び地球温暖化を防止するための施設を整備する中小企業者・組合・個人	環境保全施設資金	個人・会社 5,000 組合 10,000	5年以内（6月以内）	1.70	金融機関所定の扱い	—		市長の適格証明書を添えて取扱金融機関	環境推進課
	防火設備等整備資金	市内の防火対象物で消防用設備等を設備する者	消防用設備資金	10,000 一定施設 20,000	7年以内（6月以内） 10年以内（6月以内）	1.70	金融機関所定の扱い	—		消防長の適格証明書を添えて取扱金融機関	消防本部予防防災課
	農業集落排水設備工事促進資金	農業集落排水処理区域内での便所等の改造をする者	改造資金	1,000	8年以内	無利子	連帯保証人－1名以上	—		料金業務課	料金業務課
	排水設備工事促進資金	し尿及び生活排水を下水道に接続する者	改造資金	個人 1,000 事業者、ｱﾊﾟｰﾄ 5,000	8年以内 5年以内	無利子	連帯保証人－1名 連帯保証人－2名	—		料金業務課	料金業務課
	合併処理浄化槽排水設備工事促進資金	浄化槽補助対象地域で合併処理浄化槽を設置しようとする者	改造資金	1,000	8年以内	無利子	連帯保証人－1名	—		料金業務課	料金業務課
労働関係	勤労者育児・介護休業生活資金	育児・介護休業取得中の者で育児・介護休業期間終了後復職することが確実な者	生活資金	1,000	5年以内 （500千円以下の場合は3年以内）	1.95	連帯保証人－1名	—	北陸労働金庫	北陸労働金庫	商工労働課
	勤労者小口資金	市内に1年以上在住し、同一事業所に1年以上勤務する勤労者	生活資金	1,000	5年以内	3.45	担保：無 保証人：取扱金融機関所定の扱い	—	北陸労働金庫	北陸労働金庫	商工労働課

※融資利率は、市場金利の動向等により変更することがあります。

※別途信用保証料が必要となる場合があります。

県に協調している制度

制度名		融資対象	資金使途	融資条件				助成制度	取扱金融機関等	融資申込先	所管課
				限度額（千円）	期間（内据置期間）	利率(年)%	担保・保証人				
経営安定支援	小口融資	一般分：商工会議所会員又は経営指導を受けている者で次のいずれかを充たすもの ア.従業員40名以内（商業・サービス業（イに定めるものを除く）10名以内） イ.宿泊業、娯楽業にあっては従業員40名以内	事業資金	20,000	設備　7年以内　（1年以内） 運転　5年以内　（1年以内）	2.80	無担保、保証人：保証協会所定の扱い	—	原則として市指定の金融機関	商工会議所経由の上、取扱金融機関	県経営支援課
		当座貸越：小口融資利用者のうち、一定の財務要件を満たす者		5,000	2年以内	2.90		—			
	小口零細融資	零細分：小規模企業者（ア.従業員20名以内（商業・サービス業（イに定めるものを除く）5名以内）、イ.宿泊業、娯楽業にあっては従業員20名以内		20,000	設備　7年以内　（1年以内） 運転　5年以内　（1年以内）	2.75	無担保：無保証（但し、法人の代表者除く）	—	商工中金・三菱UFJ・みずほ・三井住友・北國・北陸・富山・福井・富山第一・福邦・信用金庫・信用組合・信用農業協同組合連合会	商工会議所又は石川県中小企業団体中央会経由の上、取扱金融機関	
県外企業等の新規立地支援	企業立地促進融資	県の指定する工場適地等に立地する企業で雇用増、下請への波及効果のある者	設備資金	投資額の3分の2以内で　500,000	15年以内　（2年以内）	2.65	金融機関所定の扱い	—	商工中金・三菱UFJ・みずほ・三井住友・北國・北陸・富山・福井・富山第一・福邦・信用金庫・信用組合・信用農業協同組合連合会	知事の認定書を添えて取扱金融機関	県産業立地課

※融資利率は、市場金利の動向等により変更することがあります。

その他団体に協調している制度

制度名		対象	資金使途	融資条件				助成制度	取扱機関	申込先	所管課
				限度額（千円）	期間（内据置期間）	利率(年)%	担保・保証人				
機械設備貸与支援	（一社）石川県鉄工機電協会延払機械設備貸与資金	中小企業者、協同組合等の共同事業施設、機械金属、電機電子工業等に使用する設備等	機械貸与資金	60,000	7年以内　（1年以内）	1.10	前納金:0～50%納入可能、無担保、保証人:機電協会所定の扱い	貸与料補助	（一社）石川県鉄工機電協会	（一社）石川県鉄工機電協会	（一社）石川県鉄工機電協会

※融資利率は、市場金利の動向等により変更することがあります。

【お問い合せ先】

小松市商工労働課	0761(24)8074	小松商工会議所	0761(21)3121
小松市まちデザイン課	0761(24)8099	石川県経営支援課	076(225)1522
小松市道路課	0761(24)8085	石川県産業立地課	076(225)1517
小松市料金業務課	0761(24)8114	北陸労働金庫・小松支店	0761(22)3342
小松市環境推進課	0761(24)8067	(一社)石川県鉄工機電協会	076(268)0121
小松市消防本部予防課	0761(20)2707		